



もばら

2026
4/1
No.1223



それぞれの一步、
新しい春へ

施政方針

令和8年茂原市議会3月定例会が、2月25日から3月19日まで、23日間の会期で開催されました。

議会の冒頭に市長が述べた施政方針の概要についてお知らせします。施政方針の全文は、市公式ウェブサイトでご覧になれます。



問合せ 企画政策課（4階）
☎ (20) 1516 ☎ (20) 1602

はじめに、本市のまちづくりの最上位計画である「茂原市総合計画」につきまして、令和7年度が前期基本計画の最終年度を迎えることから、令和8年度を初年度とする後期基本計画を策定し、変化の激しい時代にあっても「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」の実現に向け、さまざまな施策を展開し、持続可能なまちづくりを力強く推進してまいります。

次に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けているご家庭や事業者の支援としまして、国が開始する公立小学校を対象とした学校給食費の抜本的負担軽減に合わせ、本市独自に令和8年度の中学校および保育所・幼稚園等給食費の助成を行うとともに、県の水道料金減免支援事業により7月から水道の基本料金を全額減免し、これを本市独自で4カ月間、12月まで延長したいと考えております。子育て世帯をはじめとした多くの市民の皆さまの負担が少しでも軽減されるように努めてまいります。

次に、組織機構の確立につぎましては、4月より、本市の魅力や施策に関する情報発信力を強化するため、秘書広報課を「シティプロモーション課」に改めることとし、同課広報広聴係を「プロモーション推進室」に改め、セッションプロモーション、ロケツアーリズム、移住定住促進等の事務を集約して、広報・ウェブサイトをSNS等による情報発信を一元化します。また、管財課を「資産経営課」に改め、経営的な視点から公有財産の管理に取り組みとともに、商工観光課に「企業立地推進室」を新設し、産業用地の確保および企業立地の促進に向けた取り組みを強化してまいります。さらに、令和9年度に千葉県で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の準備を円滑に進めるため、スポーツ振興課に「高校総体担当」を配置し、開催に向けた準備を着実に進めてまいります。今後とも限られた人員の中で、本市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応し、最大の行政効果が発揮できるように、努めてまいります。

次に、公共施設マネジメントにつきまして、4月から株式会社JTMジェイティエムによる公共施設等包括管理業務が開始となりますので、一元的かつ効率的な施設管理体制を構築してまいります。また、公共施設の照明LED化につきましては、大和リース株式会社による簡易型E.S.C.Oエスエスコ事業により、3月から来年9月末にかけて、市内31公共施設の照明を順次LEDに更新してまいります。

令和8年度当初予算編成

歳入につきましては、賃金の上昇に伴い、市税収入の増加が見込まれるものの、扶助費をはじめ、物価高騰などにより各事業費が増加しており、厳しい財政状況の中での予算編成となりました。そうした中でも、市民生活の「安全・安心」につながる内水対策や子育て支援に重点を置くとともに、その他の事業につきましても「第3次3か年実施計画」等との整合性を図った予算としたところでございます。



教育文化

◆充実ある教育の推進

教育施策の方向性を定める「茂原市教育施策の大綱」およびスポーツの推進に関する取り組みを示す「第3次スポーツ推進計画」が3月末をもって計画期間満了となりました。パブリックコメントによりいただいたご意見を反映させた新たな計画に基づき、引き続き教育の充実を図ります。

◆学校再編

4月1日に南中学校と早野中学校が統合し、新たな南中学校としてスタートしました。今後も保護者や地域の皆さまのご支援とご協力をいただきながら、より良い学校づくりに努めます。

◆スポーツ環境の充実

市民体育館並びに富士見公園の庭球場および野球場の空き状況の確認や予約、さらには使用料のオンライン決済まで一貫して行うことができる「茂原市スポーツ施設予約システム」を4月より導入し、利用者の利便性向上を図ります。



▲市民体育館

健康福祉

◆地域福祉の充実

次代を担う子どもたちが、安全に、安心して成長できる犯罪のない地域を実現するため、2月18日に「長生郡市再犯防止推進宣言」を7市町村一斉に宣言しました。宣言の内容は、1つ目に、罪を犯した人の再犯防止を推進することによる安全・安心な社会の実現、2つ目に、罪を犯した人の立ち直りに必要な支援、3つ目に、民間協力者による活動への支援を掲げ、今後、再犯防止に向けたさまざまな取り組みを推進します。

◆総合的な子育て支援の充実

妊娠期からの切れ目のない支援の拡充として、5歳児健康診査を実施します。子どもの発達特性の早期把握により、適切な支援につなげるとともに関係機関と連携し、安心して就学できる支援体制を構築します。また、10月から中学3年生を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成し、発病および重症化予防に取り組めます。

◆質の高い保育・幼児教育の提供

保育所等に通っていない生後6カ月から満3歳未満の子どもを対象とした「こども誰でも通園制度」を鶴枝保育所において実施し、家庭以外でのさまざまな経験を通じて、子どもの成長と発達を応援します。

◆高齢者および障害者福祉の充実

令和8年度は「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」および「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の最終年度となるため、各事業の評価・見直しを行い、令和9年度開始の次期計画を策定します。

◆健康づくりの推進

がんに罹患された方が治療を続けながら社会参加等を継続するための支援として、治療に伴う外見の変化を補う目的で購入した補整具等の費用の一部を助成し、がん患者が負う精神的および経済的負担の軽減に努めます。



産業振興

◆担い手育成

令和7年度から長生農業独立支援センターに加入したことにより、センターが出展する就農相談会や主催する農業体験バスツアーなど、本市への就農をPRする機会が増加していますので、引き続きセンターと連携して移住を含め、新規就農者の支援を行うことで、担い手の確保に努めます。

◆農業経営の改善

近年、主食用米の価格が上昇していますが、物価高等による生産コストの増大、夏季の高温など異常気象による収穫量の減少等が懸念されておりますので、引き続き稲作農家の経営の安定に資する施策に取り組みます。また、有害鳥獣対策につきましては、イノシシの生息地が拡大している中、引き続き民間獣肉加工施設との連携を図ることで、捕獲従事者の負担を軽減するとともに、ジビエの推進に努めます。

◆企業誘致の推進

企業の本市への立地ニーズに応え、雇用機会の創出、定住人口の増加による地域経済の活性化や本市の財政基盤の強化を図るため、スピード感を持って産業用地の整備に向けた取り組みを進めます。

◆生産基盤の整備

農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るために地域の共同活動に対して支援の拡充を図ります。また、農業用水の安定供給を図るため、ため池の浚渫や堤体復旧工事を実施し、農村地域の資源の適切な保全管理に取り組みます。

◆茂原七夕まつり

72回目を迎える伝統ある本市最大のイベントです。近年続く厳しい暑さへの対策を万全に講じ、今年は、金、土、日の3日間開催とし、市民や本市を訪れる皆さまに、華やかで魅力あふれる関東屈指の夏まつりを満喫していただけるよう、茂原商工会議所と連携していきます。



▲「茂原七夕まつり」の様子

安全安心

◆千葉県による二級河川一宮川の浸水対策

中流域の茂原市区間において、護岸の法立て工事が完成し、現在、河道の掘削工事が進められています。さらに、第三調節池を含む上流域および支川においても令和11年度末までの完成を目指し、河川整備が進められています。また、二級河川赤目川の河川改修については、A調節池の整備や河道拡幅工事等が進められています。

◆市が実施する内水対策

令和5年9月8日の大雨と同規模の降雨に対して、浸水被害ゼロを目指し、下水道事業と内水対策関連事業において、床上浸水被害への対応から取り組みます。下水道事業では、八千代地区の増補管整備工事を着実に進め、茂原ショッピングプラザアスモ周辺の雨水管整備工事に着手します。また、内水対策関連事業では、鷲巣稻荷前水門、酒盛橋樋管および乗川流域に関する内水対策基本計画の策定を進め、藤根排水機場の排水能力増強に向けた設計業務に取り組みます。

◆河川改修事業

準用河川乗川においては、河川改修に必要な用地取得を進め、準用河川鹿島川においては、堤防の高さが一宮川と比べ不足しているため、かさあげ工事を実施します。

◆雨水流出抑制対策

田んぼダムの取り組み拡大や既存ため池の貯留機能の活用などにより、大雨発生時における河川への負担軽減を図ります。今後もさらに県との連携を強化し、早期の浸水被害軽減が図れるよう取り組みます。



▲田んぼダムの機能
(水田に設置された落水樹と調整板)

◆交通安全対策の推進

車を運転中に歩道やガードレールのない道路で子どもたちを見かけた際、速やかに減速し、できるだけゆっくりした速度で通過することを運転手に呼び掛ける「Slow for Kids宣言」を、千葉県が定める毎月10日の「交通安全の日」である2月10日に合わせて行いました。これにより社会全体で子どもたちの安全・安心を守るという意識の醸成を図ります。また、本納中学校北側の市道をはじめとする3路線の歩道整備を進めます。



▲「Slow for Kids」宣言ステッカー

◆消費生活センターの充実

引き続き、相談体制の維持・強化に努め、消費生活の安定と向上を図るとともに、消費者行政のさらなる推進に取り組みます。

都市環境

◆道の駅の整備

今年度、基本構想の策定に取り組み、圏央道の茂原北インターチェンジ周辺を第一候補地に選定しました。令和8年度には、基本構想に基づき、事業手法や建設箇所等を示す基本計画を策定し、新たな観光交流拠点の創出に取り組みます。

◆農業集落排水事業

人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化などにより経営環境が厳しさを増していますので、使用料の見直しも含めた中長期的な視点に立ち、経営基盤の強化に取り組みます。

◆地球温暖化対策の推進

さらなる再生可能エネルギーの活用を図るため、公共施設への太陽光発電設備等の設置を進めています。今後、その効果を検証しながら、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みをより一層推進します。

◆公園の整備

富士見公園庭球場の砂入り人工芝コートへの改修工事に着手するとともに、茂原公園および高久蓮池公園の施設改修工事を実施し、多くの皆さまに安全・快適に利用していただける施設整備に取り組みます。



▲現在の富士見公園庭球場

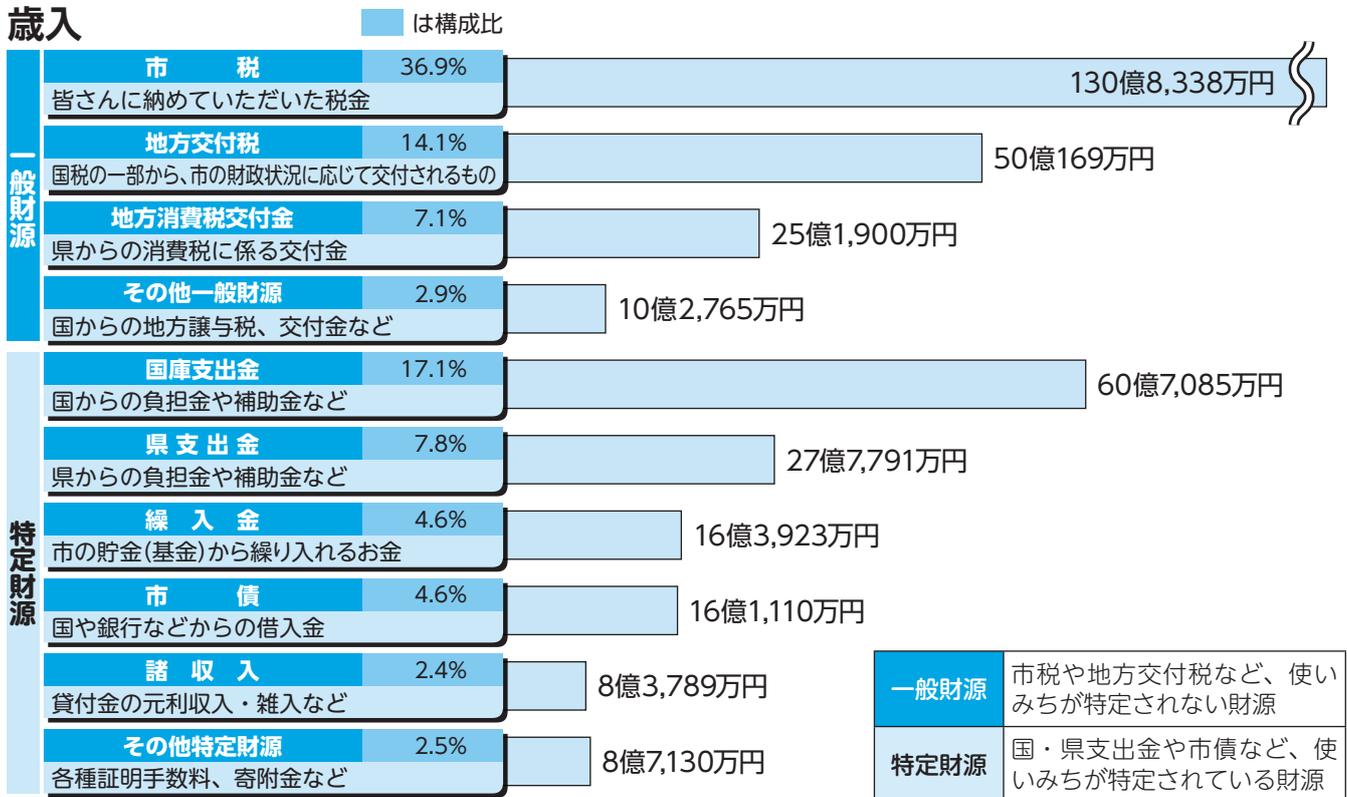
令和8年度 当初予算概要



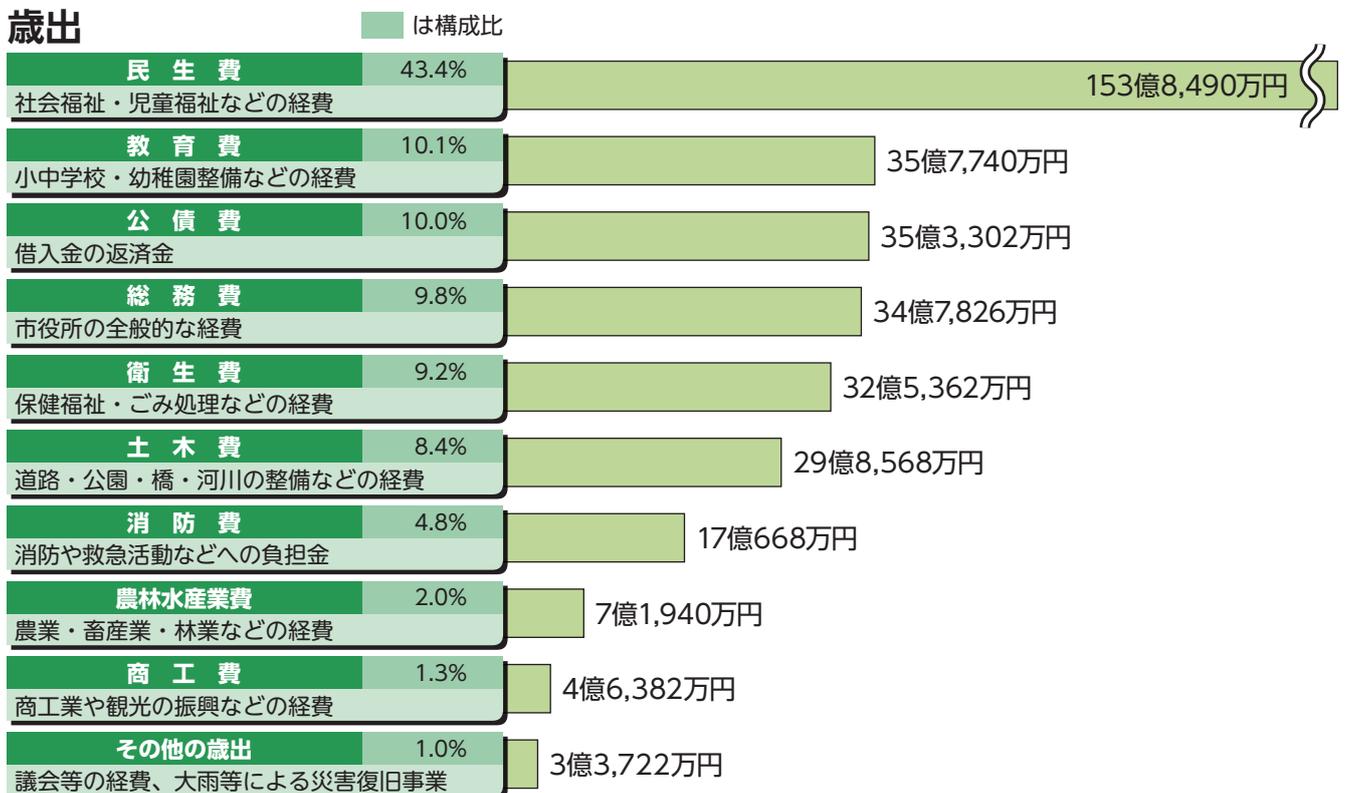
一般会計354億4,000万円（前年度比4.3%増）

※ 1万円単位で端数処理しています。

歳入



歳出



問合せ 財政課（4階） ☎ (20)1517 FAX (20)1603

主な事業を紹介します

問合せ 財政課（4階）
☎(20)1517 ☎(20)1603

事業名	予算額	説明
総務費		
情報化推進事業	1億4,989万円	通信運搬費（情報ネットワーク費用）、事務機器借上料（庁内情報システム用パソコン・プリンタ借上料）等
公有財産管理運営費	2億6,060万円	公共施設等包括管理業務委託料等
災害非常用対策事業	1,569万円	消耗品費（災害備蓄品等）、防災気象情報システム委託料等
固定資産税等賦課事務費	9,428万円	電算委託料（資産税オンラインシステム経費等）、償却資産申告調査業務委託料等
住民基本台帳事業	5,413万円	電算委託料（住民記録オンラインシステム経費等）、マイナンバーカード交付予約システム管理委託料等
民生費		
介護給付事業	14億560万円	障害者の方に対する介護や家事等の日常生活の援助等のための給付費
訓練等給付事業	13億379万円	自立した日常生活を送るための支援、また就労等につながるような支援を行うための給付費
重度心身障害者医療費助成事業	1億5,507万円	重度心身障害者の疾病にかかる医療費の一部を助成し、医療負担の軽減を図るための経費
障害児通所支援事業	6億539万円	就学前後の障害児に対し集団療育等を行い、生活能力向上の訓練を行うための経費
児童福祉施設維持管理費	2,065万円	児童遊園の遊具更新（五郷福祉センター、豊田福祉センター）等
放課後児童健全育成事業	1億2,927万円	学童クラブ運営業務委託料、通年学童保育事業費補助金等
私立保育所等運営費補助事業	2億2,075万円	私立保育所・幼稚園等給食費助成金、地域子育て支援センター事業補助金等
子ども医療費助成事業	3億1,282万円	子ども医療費扶助費、手数料等
こども食堂支援事業	164万円	こども食堂の立ち上げや運営に係る経費に対する補助
子どものための教育・保育給付事業	12億3,546万円	幼児教育・保育サービスを提供する施設に対して支払う給付費
公立保育所管理運営費	1億2,899万円	賄材料費、保育所給食調理業務委託料等
生活保護扶助費	19億1,467万円	生活に困窮する方に対し、生活を保障するための給付費
衛生費		
病院事業負担金	5億9,698万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している病院事業に関する負担金
水道事業負担金	2億4,306万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している水道事業に関する負担金
予防接種事業	2億5,277万円	予防接種委託料、予防接種助成金等
母子保健事業	1億2,001万円	妊婦・乳児一般健康診査および新生児聴覚スクリーニング検査委託料、妊婦支援給付金等
火葬場・斎場事業負担金	8,315万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している火葬場・斎場事業に関する負担金
清掃事業負担金	12億3,485万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している清掃事業に関する負担金

事業名	予算額	説明
農林水産業費		
農業経営基盤強化促進事業	324万円	農業経営基盤の強化のため、担い手となる農業者等に対する補助
園芸農産振興事業	274万円	生産に必要な機械等の整備を支援し、園芸特産地の育成や自立経営農家および基幹作物の定着を図るための経費
農業者育成支援事業	1,042万円	就農意欲の喚起と就農後の定着および経営発展のために必要な機器・施設の導入などの取り組みを支援するための経費
用排水施設整備事業	1億1,388万円	農業用施設浚渫委託料（八幡湖、内谷川、新川）、用排水施設整備工事（八田堰、加治谷堰等）等
商工費		
起業・創業支援事業	210万円	市内で創業する者に対して、起業・創業時の経済的負担の軽減を図るための経費
観光振興事業	1,874万円	茂原七夕まつり実行委員会補助金、茂原市観光協会補助金等
土木費		
道路橋梁維持補修費	2億4,127万円	道路改修工事（下太田）、橋梁修繕工事（鷲巣橋）等
道路改良事業	4,256万円	市道3級8097号線（早野 第2石川橋）および市道3級7379号線（東茂原）の道路改良工事
道の駅整備事業	1,527万円	道の駅基本計画策定業務委託料等
道路排水新設事業	2,244万円	市道3級6129号線（木崎）および市道3級9033号線・3級9019号線（下永吉）の道路排水整備工事
交通安全施設整備事業	1億2,441万円	市道1級17号線（本納）、市道1級12号線（国府関）および市道1級8号線（早野）等の交通安全施設等整備工事等
内水対策関連事業	1億6,550万円	設計委託料（藤根排水機場、小林樋管、大芝排水路）、内水対策関連工事（長谷排水路等）等
排水整備事業	1億2,520万円	測量業務委託料、設計委託料（法目、上太田）等
河川改修事業	2億2,600万円	河川改修工事（梅田川、鹿島川）等
地域公共交通事業	4,428万円	地域公共交通運行委託料、路線バス運行補助金等
街路事業費	3,144万円	街路事業建物等移転補償費（桑原八千代線（桑原地区））等
都市公園再生事業	1億5,330万円	公園長寿命化対策工事（富士見公園庭球場、茂原公園第1広場、高久蓮池公園）等
茂原駅前通り地区土地区画整理事業	1億903万円	占用物件等移設補償費、茂原駅前通り地区土地区画整理事業設計業務委託料等
市営住宅長寿命化事業	8,692万円	八幡原住宅改善工事
消防費		
消防費負担金	17億669万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している消防事業に関する負担金
教育費		
小学校管理補修費	7,224万円	各小学校補修工事（西小学校保健室・職員室・図書室空調機更新工事等）等
教育振興事業（小学校）	1億7,574万円	学習用タブレット端末購入費、学習支援ソフト導入・管理業務委託料等
旧市民会館及び旧中央公民館解体事業	4億2,897万円	旧市民会館および旧中央公民館解体工事
旧社会教育センター解体事業	8,383万円	旧社会教育センター解体工事、旧社会教育センター解体工事に伴う建物等事前調査業務委託料等
浜町青年館解体事業	2,926万円	浜町青年館解体工事、浜町青年館解体工事に伴う建物等事前調査業務委託料等
給食関係費	696万円	私立保育所・幼稚園等給食費助成金等
学校給食管理運営費	8億4,251万円	賄材料費、維持管理業務委託料等

行政組織の変更について

社会情勢の変化に伴う課題に対応するとともに、より効率的な行政運営を行うことができるよう、令和8年度より行政組織の構成を一部変更しました。

秘書広報課の改組

本市の魅力や施策をより効果的に発信し、移住・定住や交流・関係人口の増加につなげるため、秘書広報課を「シティプロモーション課」に改め、情報発信に関する取り組みを一元的に実施します。具体的には広報広聴係を「プロモーション推進室」に改め、企画政策課から本市のPRや移住・定住促進およびふるさと納税に関する業務を、商工観光課からテレビ、映画等の口ケに関する業務をそれぞれ移管します。

管財課の名称変更

空き公共施設の利活用など、これまで以上に経営的な視点を持って、公有財産の管理に取り組んでいることを示すため、管財課の名称を「資産経営課」に改めます。

商工観光課企業立地推進室の新設

本市の立地優位性を活かし、産業用地の確保および企業立地に向けた取り組みを強化するため、商工観光課内に「企業立地推進室」を新設します。

学校教育課保健給食係の廃止

組織効率化のため、学校教育課の「保健給食係」を廃止します。担当事務は学務係、指導係が引き継ぎます。

スポーツ振興課高校総体担当の配置

令和9年度に千葉県で開催が予定されている全国高等学校総合体育大会（バレーボール競技）の準備事務を円滑に進めるため、スポーツ振興課内に「高校総体担当」を配置します。

問合せ 総務課（4階） ☎ (20)1519 FAX (20)1602

茂原市総合計画後期基本計画を策定しました

市では、市政運営の指針となる「茂原市総合計画」（令和3年度から令和12年度）の後半5年間を計画期間とする「後期基本計画」（令和8年度から令和12年度）を策定しました。

計画書の本文は、ウェブページをご覧ください。



なお、後期基本計画については、広報もばら（5月1日号を予定）で改めて概要をお知らせします。

問合せ
企画政策課（4階）
☎ (20)1516 FAX (20)1602

男女ハートフル共生プラン
〜茂原市男女共同参画計画
（第5次）〜を策定しました

市では、市民一人ひとりが性別にとらわれず個性と能力を十分に発揮して自分らしく生き、あらゆる分野における活動に参画することができる「男女共同参画社会」の実現を目指して、「男女ハートフル

ル共生プラン〜茂原市男女共同参画計画（第5次）〜を策定しました。

計画書の本文は、ウェブページをご覧ください。



◆計画の構成

男女ハートフル共生プランでは、「自分らしく生き、共に支え合い、安心して暮らせる社会の実現」を計画の基本理念に掲げ、4つの基本目標（Ⅰ. 人権の尊重、Ⅱ. あらゆる暴力の根絶、Ⅲ. 様々な分野における男女共同参画、Ⅳ. 誰もが安心して暮らせる環境づくり）を設定し、主要課題と施策の方向を位置づけています。

◆計画の期間

2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間とし、今後の社会情勢やニーズの変化に応じて見直しを行い、事業の効果的な推進を図ります。

問合せ
企画政策課（4階）
☎ (20)1516 FAX (20)1602



コンビニ交付手数料 半額キャンペーンを実施します

市では、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写し等の証明書を半額で取得できるキャンペーンを実施します。

証明書の種類	コンビニ交付手数料	注意事項
住民票の写し	1通につき 150円 (窓口では300円)	<ul style="list-style-type: none">・茂原市に住民登録がある方のみ取得できます。・本籍・筆頭者、世帯主・続柄、マイナンバー(個人番号)の記載の有無を選択することができます。・住民票コードの記載や除票(転出、死亡した方の住民票)の取得はできません。・同一世帯に転出予定者がいる場合など、取得できない場合があります。
印鑑登録証明書		<ul style="list-style-type: none">・茂原市に住民登録がある方のみ取得できます。・印鑑登録をしている本人の証明書のみ取得できます。
所得証明書		<ul style="list-style-type: none">・最新年度の証明書のみ取得できます。(最新年度は6月中旬頃に更新)・その年の1月1日から引き続き茂原市に住民登録があり、かつ税申告済みの方に限ります。・未申告や被扶養者などの申告が無い方は取得できません。

※各種証明書取得後の交換、返金はできません。

※マイナンバー(個人番号)を記載した住民票の写しは、利用先が限られますのでご注意ください。

※同一世帯に支援措置(発行制限)を受けている方がいる場合は取得できません。

◆**実施期間** 4月1日(※)～令和9年3月31日(※)

◆**必要な物** マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)

◆**利用時間** 6時30分～23時(年末年始、メンテナンス時を除く)

◆**操作方法** コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機のメニュー画面に表示されている「行政サービス」ボタンを押し、画面の指示に従って操作してください。



▲操作方法はこちら

◆**注意事項** 暗証番号を3回間違えるとカードがロックされます。その際は、市役所5階マイナンバーカード交付所または本納支所で暗証番号の再設定が必要となります。

問合せ **市民課(2階)** ☎(20)1502 FAX(20)1600
市民税課(2階) ☎(20)1577 FAX(20)1609

各種ワクチン接種費用の一部助成について

市では、市内に住民登録がある65歳以上の方などを対象に、接種費用を一部助成します。

带状疱疹ワクチン

◆助成対象者

定期接種対象者

- ・令和8年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方

- ・60歳以上65歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により、身体障害者手帳1級を所持している方

※接種前にお問い合わせください。

※申請時に予診票をお渡しします。なお、申請には身体障害者手帳の写しが必要です。

任意接種対象者

- ・令和8年4月1日現在65歳以上で定期接種に該当しない方

◆接種期間

4月1日[㊦]

～令和9年3月31日[㊦]

◆助成回数

生涯に1度限り

◆使用するワクチン・助成額等

①組換えワクチン

「シングリックス」

・接種回数 2回

（2カ月以上の間隔を置いて接種）

・助成上限額 各回1万円

②生ワクチン「ビケン」

・接種回数 1回

・助成上限額 4千円

※助成額を超えた額は自己負担となります。また、接種費用は医療機関によって異なりますので、医療機関へお問い合わせください。

※令和7年度に市の助成を受けてシングリックス1回目を接種した方で、2回目の接種が確認できない方

令和8年度用の予診票（シングリックス2回目用）を4月末までに送付します。

◆予診票

定期接種対象者

令和8年度用の予診票を4月末までに送付します。

任意接種対象者

令和8年度に初めて接種を希望する方は、予診票を送付しますので、お問い合わせください。



高齢者肺炎球菌予防接種

定期接種に用いるワクチンは、令和8年度より、23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン（ニューモバックス）から沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー20）になります。

◆予診票

すでに予診票（上端ライン紫色）をお持ちの方で、接種が確認できない満65歳の方

令和8年度に使用可能な予診票（上端ライン無色）を4月末までに送付します。

◆助成対象者

- ・65歳の方
- ・60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により、身体障害者手帳1級を所持している方

※接種前にお問い合わせください。

※申請時に予診票をお渡しします。なお、申請には身体障害者手帳の写しが必要です。

※助成額を超えた額は自己負担となります。また、接種費用は医療機関によって異なりますので、医療機関へお問い合わせください。

令和8年度用の予診票がお手元に届く前に接種を希望する方は、お問い合わせください。

◆助成回数

生涯に1度限り

◆助成額

3千円

※助成額を超えた額は自己負担となります。また、接種費用は医療機関によって異なりますので、医療機関へお問い合わせください。

※新たな予診票がお手元に届く前に接種を希望する方は、お問い合わせください。

これから満65歳を迎える方

出生月の翌月に予診票を送付します。

詳しくは、ウェブページをご覧ください。



▲带状疱疹ワクチン



▲高齢者肺炎球菌予防接種

問合せ

健康管理課（2階）

TEL (20) 1574 FAX (20) 1600

茂原市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金のご案内

市では、家庭における地球温暖化対策の推進および電力の強靱化を図るため、脱炭素化を促進する住宅用設備等を導入する方に費用の一部を補助します。

補助対象設備	上限金額（千円未満切り捨て）
①家庭用燃料電池システム（エネファーム）	10万円
②定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）	7万円
③窓の断熱改修	
A 戸建の場合	8万円（補助対象経費の1/4）
B マンション等の場合	8万円×改修を行う戸数（補助対象経費の1/4）
④V2H充放電設備（V2H）	25万円（補助対象経費の1/10）
⑤電気自動車等（EV・PHV）	
太陽光発電設備・V2Hがある場合	15万円
太陽光のみの場合	10万円
⑥集合住宅用充電設備	
住民のみ充電設備を利用可能な場合	50万円×設置する充電設備の基数
住民以外も利用可能な場合	100万円×設置する充電設備の基数

◆補助対象者

- 次の条件を全て満たす方
- 対象設備の導入費を負担し、所有できる方（リース可、⑤の場合はローンも可）で、導入後30日以内に実績報告書を提出できる方
- ※対象設備を設置済または工事中の方は対象外（⑤、⑥を除く）
- ※②は、太陽光発電設備を設置済または設置する方
- ※④は、太陽光発電設備および⑤を導入済または導入する方
- ・市税の滞納がない方
- ・自ら居住しているか、新たに居住しようとする市内の住宅に設備を導入し、該当する住宅に実績報告時まで住民登録を完了している方（③Bおよび⑥を導入する場合は除く）
- ※対象となる設備ごとに1回申請することができません。過去に補助金を利用した方も、異なる設備を設置する

場合は再度補助を受けることができません（①、②の場合は取得日から6年以上経過していれば再度補助を受けることができます）。

◆申請期限

予算額に達するまで（申請順）

◆申請方法

環境保全課へ申請書を持参
※申請書類等は環境保全課窓口または同課ウェブページから入手

詳しくは、ウェブページをご覧ください。



申請・問合せ
環境保全課（6階）
☎(20)1504
FAX(20)1604

ごみ集積所の新設や修理、ネット等の購入費用を補助します

◆対象

- ・自治会
- ・ごみ集積所を管理するために市民により組織化されている自主的団体

◆対象外となるもの

- ・申請前に工事・購入した費用
- ・用地の取得または賃貸に係る費用
- ・既存の集積所を移設・撤去・処分する費用
- ・集合住宅等の建築または開発行為等に伴い事業者等が整備するもの

◆申請期限

予算額に達するまで（申請順）

※工事や購入前に申請が必要です。

補助内容	対象工事等	補助金額
ごみ集積所やごみ集積箱の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新設や修繕の工事 ・既製品の集積箱の購入や修繕 ・自治会等による自主製作や修繕（原材料のみ） 	対象経費の2分の1（上限5万円）
ごみ散乱防止用ネットの購入		対象経費の2分の1（上限5千円）

※収集を実施または予定している集積所が対象です



申請・問合せ
環境保全課（6階）
☎(20)1504
FAX(20)1604

住まいの耐震化やブロック塀改善、 浸水対策などの費用を補助します

問合せ 建築課（8階）
☎(20)1588 ☎(20)1606

木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費の補助金

木造住宅の耐震化を促進するために、木造住宅の耐震診断費、耐震改修工事費の一部を補助します。

- ◆**対象者** 市内にある木造2階以下の一戸建ての住宅（店舗等の用途として使用する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものを含む）で、昭和56年5月31日以前に建築されたものを所有している方
- ◆**受付期間** 4月15日④～12月28日⑤（土日・休日を除く）※いずれも契約の前に申し込みください。

補助制度	居住要件	補助金額	対象件数 (予算の範囲内)	備考
耐震診断費	なし	上限12万円	5件	—
耐震改修費	あり	上限135万円（今年度より増額） ※耐震改修工事で最大115万円 ※耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事で最大20万円	3件	対象住宅のうち、耐震診断の結果、倒壊する可能性があるものと判定されたものに限り
旧耐震木造住宅解体費	なし	上限20万円	1件	

危険ブロック塀等改善補助金

危険ブロック塀等の通行人への安全性を高めるため、避難路に面する危険ブロック塀等の撤去およびブロック塀等の撤去と同時に行う新設工事費の一部を補助します。

- ◆**対象者** 対象の塀を所有または管理している方
- ◆**受付期間** 4月15日④～12月28日⑤（土日・休日を除く）※いずれも契約の前に申し込みください。
- ◆**対象の塀** 避難路に面した高さ1.2mを超える危険なブロック塀等
- ◆**対象工事** 対象の塀の撤去工事および撤去と同時に行う新設工事（その他条件あり）
- ◆**補助金額** 上限12万円（撤去工事4万円、撤去と同時に行う新設工事4万円）
※撤去工事は要件により4万円加算あり
- ◆**対象件数** 5件（予算の範囲内）

浸水防止対策事業補助金

台風や大雨等による浸水被害を防止または軽減するため、建物の浸水防止対策工事を実施する方に工事費の一部を補助します。

- ◆**対象者** 建物を現に使用する所有者または使用者等（その他条件あり）
- ◆**受付期間** 4月1日④～予算の範囲内 ※いずれも契約の前に申し込みください。
- ◆**対象建物** 住宅、共同住宅、店舗、事務所等
- ◆**対象区域**
 - ・過去に浸水による被害があった区域
 - ・茂原市洪水ハザードマップまたは茂原市内水ハザードマップによる浸水が想定される区域

対象工事	補助金額	対象件数 (予算の範囲内)	備考
止水板・止水壁の設置、建築物のかさ上げ、敷地の盛土、耐水住宅の新築	上限50万円 ※補助対象事業に要した経費の2分の1に相当する額以内	8件程度	敷地の盛土、耐水住宅は既存建築物の解体を伴うもの
建築設備のかさ上げ（エアコン室外機、給湯器等）	上限10万円 ※補助対象事業に要した経費の2分の1に相当する額以内	10件程度	令和8年度より新設

※両方同時に行う場合は合わせて上限50万円となります。

お知らせ

がん患者医療用補整具

購入費等の助成について

がんを患った方の心理的・経済的負担を軽減し、社会参加などの向上を図ることを目的に、医療用補整具の購入またはレンタルにかかる費用の一部を助成します。

◆対象者

- ・ 次の要件を全て満たす方
- ・ 申請日時時点で市内に住民登録がある方
- ・ がんと診断され、治療による外見の変化を補完するために医療用補整具を購入またはレンタルした方
- ・ 過去に他市を含む類似した支援事業で、助成を受けていない方

- ・ 購入またはレンタルした医療用補整具が、医療保険各法による医療に関する給付、国または他市の助成対象にならない方
- ・ 市税の滞納がない方

◆助成額

- ① 医療用ウィッグ
上限3万円
- ② 胸部補整具・エビテーゼ
上限2万円

※助成は1人につき①、②各1回ずつ

◆申請方法

申請書を持参または郵送にて健康管理課に提出

※令和8年4月1日以降に購入またはレンタルした医療用補整具が対象

詳しくは、ウェブページをご覧ください。



【申請・問合せ】

健康管理課（2階）
☎(20)1574 FAX(20)1600

病児・病後児保育施設

利用料の一部補助について

4月1日[㊤]から、県内の病児・病後児保育施設を利用した際の利用料に対して一部を補助します。

◆対象施設

県内で病児・病後児保育事業を行っている施設

◆対象児童

生後6カ月から小学6年生までの児童

◆補助金額

利用料（飲食費等除く）の2分の1

※上限2,500円

◆申請方法

申請書に領収書を添付の上、保育課へ持参または郵送。申請書は、保育課

または同課ウェブページから入手。

☎(36)5656 FAX(20)1606



二宮学童クラブ・萩原第2学童クラブ 支援員募集

子どもたちの「安全・安心な居場所づくり」を支えるやりがいのあるお仕事です。

◆勤務日

常勤
月曜日～土曜日間の5日（休日：日曜日、シフトによる休日）

◆非常勤

非常勤
月曜日～土曜日間の3～5日程度（休日：日曜日、シフトによる休日）

◆勤務時間

常勤
平日：10時～19時
学校休業日：7時15分～19時のうち8時間

◆非常勤

非常勤
平日：13時～18時30分のうち4時間程度
学校休業日：7時30分～18時30分のうち6～8時間程度

※勤務日、勤務時間については応相談

◆勤務地

二宮学童クラブ、萩原第2学童クラブのいずれか

◆給与

常勤
月給251,000円（5.5時間のみなし残業代含む、処遇改善手当有り）

◆非常勤

非常勤
時給1,145円（通勤費全額支給、処遇改善手当有り）

※常勤希望の方は放課後児童支援員の資格、教員免許、保育士資格等をお持ちか、放課後児童支援員の受講資格がある方を募集します。

☎(20)431306 FAX(20)17514

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。同意のない性行為の強要は、いかなる理由・関係性であっても全て性暴力です。

近年では、特に10代・20代に対するSNSなどを使った

性暴力の手法などが巧妙になっていきます。「被害にあっているかも」と思ったら、一人で悩まず相談してください。被害に悩みの時は不安に寄り添いながら支援をする公的な相談窓口があります。

プライバシーに配慮し、秘密は厳守しますので、安心して相談してください。

【相談窓口】

・ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
☎#8891

・ 性犯罪被害相談電話
☎#8103

・ 女性の人権ホットライン
☎0570-0700-810

・ こども家庭センター（8階）
☎(20)1573 FAX(20)1606

国民年金保険料前納割引制度をご利用ください

国民年金保険料は1カ月ごと

に納付していただきます

が、2年分や1年分、半年分

をまとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。

また、前納をご利用いただく

と、納め忘れがなく、毎月納

めに行く手間も省けます。

前納する場合は、日本年金

機構から送られる納付書に前納用の納付書も同封されていますので、ご利用ください。ただし、2年前納を利用するためには、年金事務所への申し込みが必要です。

令和8年度国民年金保険料額

下表の金額は納付書払いの場合（口座振替にするとさらに割引されます）

	定額保険料額	付加込み保険料額(※)
毎月払い	17,920円	18,320円
6カ月前納 (割引額)	106,650円 (870円)	109,030円 (890円)
1年前納 (割引額)	211,220円 (3,820円)	215,930円 (3,910円)
2年前納 (割引額)	418,510円 (16,010円)	427,760円 (16,360円)

※定額保険料に付加保険料400円を上乗せして納めることで、200円×[付加保険料納付月数]が老齢基礎年金の年額に加算されます(要申込み)。

問 国民年金課 (2階)
 ☎ 015503 FAX 016003
 千葉年金事務所
 ☎ 043(242)6320

令和8・9年度入札参加資格審査申請(随時申請)受付の実施について

市の建設工事、測量・コンサルト、業務委託、物品

の購入などの入札に参加するには入札参加資格審査申請の手続きをして、「茂原市入札参加資格者名簿」へ登録される必要があります。申請方法は「ちば電子調達システム」を利用した電子申請です。詳しくは、ウェブページをご覧ください。



問 資産経営課 (4階)
 ☎ 01520 FAX 01603

市有財産の活用について 事業者のアイデアを募集

市では、市有財産の活用に関して、事業者の皆さんから提案や事業化の課題等について聞き取り調査を行います。

◆対象物件

早野206番地1(旧早野中学校)

◆参加申込期間 4月17日(金)

詳しくは、ウェブページをご覧ください。



問 資産経営課 (4階)
 ☎ 01520 FAX 01603

「ゴミと資源はルールを守って正しく出しましょう」

令和8年度の「ゴミと資源の分け方・出し方(カレンダー)」および保存版冊子を環境保全課、生活課、本納支所で配布しています。



問 環境保全課 (6階)
 ☎ 01504 FAX 01604

合併処理浄化槽設置費用の補助について

市では、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合、予算の範囲内でその設置費用を補助します。

◆対象者

- 次の要件を全て満たす方
- 住宅(新築・建替・借家・販売目的の住宅等を除く)の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽に転換設置する方
- 市税の滞納がない方
- 設置工事後、30日以内に実績報告書を提出できる方

◆対象区域

公共下水道事業計画認可区

域・農業集落排水事業採択区域を除く区域

区分	補助上限額	
	単独処理浄化槽からの転換	くみ取り便槽からの転換
5人槽	612,000円	532,000円
6~7人槽	694,000円	614,000円
8~10人槽	828,000円	748,000円

詳しくは、ウェブページをご覧ください。



【申請・問合せ】
 環境保全課 (6階)
 ☎ 01504 FAX 01604

井戸水の使用人数が変更となった場合の手続きについて

井戸水を使用し、公共下水道または農業集落排水に接続している世帯では、居住人数によつて使用料が異なります。世帯員の異動等に伴い、居住人数が変更となった際は、市へ届け出ください。

※使用料の変更は原則、届け出後の検針分から適用されます。

【届け出・問合せ】

公共下水道を使用している世帯
 下水道課
 (川中島終末処理場内)
 ☎ (23)3128 FAX (23)3126

農業集落排水を使用している世帯
 農政課 (6階)
 ☎ 01526 FAX 01604

野生獣から農作物被害を防止するための電気柵の材料費を補助します

◆対象

市内に住所のある農家または市内に所在地がある農業事業者

◆対象にならないもの

- 家庭菜園や庭など農地以外の野生獣被害を防止するための電気柵
- 5年以内に補助を受けている同一の場所に設置するもの

申請前に購入したもの

◆補助金額

電気柵の材料費の額の3分の2(上限6万円)

◆申請に必要な書類

- 電気柵設置場所の位置図および設置前の写真
- 見積書の写し
- 形状、規格等に関する書類(パンフレット等)
- 経営耕地面積が分かる資料

または前年の農作物販売額
が分かる資料

◆申請期限

予算額に達するまで(申請順)
詳しくは、ウエ
ブページをご覧ください。



【申請・問合せ】

農政課(6階)

☎(20)1526

FAX(20)1604

**4月6日(月)～15日(水)は春の全
国交通安全運動を実施します**
車から

ぼくたちみえない

手をあげよう

入学・入園を迎えるこの時
期はこどもの関係する交通事
故が増加する傾向にあります。
一人一人が交通ルールの遵守
と交通マナーを実践し、交通
事故の防止を図る事を目的に、
①通学路・生活道路における
こどもを始めとする歩行者の
安全確保②飲酒運転とながら
スマホの根絶や歩行者優先等
の安全運転意識の向上③自転
車・特定小型原動機付自転車
の交通ルールの理解・遵守の
徹底とヘルメットの着用促進の
3つを掲げ、運動が展開され
ます。交通ルールの遵守と交

通マナーを実践し、交通事故
防止を徹底しましょう。

◆生活課(2階)

☎(20)1505

FAX(20)1600

航空写真と重ね図を交付

市では現在、固定資産税の
課税資料として保有する地番
図を交付してはいますが、これ
に加え、4月1日(水)から航空
写真と重ね図の交付を開始し
ます。

航空写真

3年に一度撮影する市内の
航空写真(最新は令和7年12
月末現在のもの)

重ね図

航空写真と地番図を同縮尺
で重ねて出力した図面

◆交付サイズ

航空写真、重ね図ともにA
3サイズ

◆手数料

カラーで1枚600円

※地番図を含め資産税課にて
交付する図面類は、公的な
証明力を有するものではあ
りません。

◆資産税課(2階)

☎(20)1579

FAX(20)1609

令和8年経済センサス・ 活動調査を実施

総務省と経済産業省は、令
和8年6月1日現在で、「令
和8年経済センサス・活動調
査」を実施します。この調査
は、事業所および企業を対象
としており、令和3年に実施
した「経済センサス・活動調
査」等によって得られた事業
所や企業の情報を活用して、
売上高など経営項目の把握に
重点を置いて実施されます。
調査票は、国からの郵送ま
たは千葉県知事が任命した調
査員がお伺いして直接配布さ
れます。調査員は、必ず「調
査員証」または「業務委託証
明書」を身に付けている他、
調査専用の「下敷き」と「手
提げ袋」を携帯してあります。
で、安心してご回答ください。

経済センサス

活動調査

◆企画政策課(4階)

☎(20)1516

FAX(20)1602

シニア向け スマートフォン教室を開催

◆日時
①5月19日(水)、②5月25日(火)
14時～16時

◆会場

①東部台文化会館

②市役所5階504会議室

◆内容

①スマホの基本とキャッシュレス

②スマホの基本とLINE

※スマートフォンは貸出機を
使用。(Android)

◆対象

市内在住のおおむね60歳以
上の方

◆定員

各20人(申込順)

◆費用

無料

◆申込

4月15日(水)10時～電話にて

【申込み・問合せ】

総務課(4階)

☎(20)1519

FAX(20)1602

第13回茂原緑ヶ丘リレーマ ラソン 参加チーム募集

緑ヶ丘住宅地内の1周3、
245mの周回道路をチーム
で13周し、フルマラソンの距
離をリレーするマラソン大会
です。多くのチームの申し込
みをお待ちしています。

◆日時
6月7日(日)10時～14時
(受付8時30分～)

◆コース

※少雨決行

◆コース

緑ヶ丘住宅地周回道路およ
び二宮小学校グラウンド

◆募集種別

一般の部、女性の部、混成
の部、熟年の部、ファミリ
の部、高校生の部、中学生の
部、小学生の部

◆参加定数

200チーム(1チーム5
人～10人)

◆参加費

大人2千円、高校生以下
1千円(申込時入金)

◆申込方法

ウェブサイトにま
たはパンフレット
付属の専用郵便振
替用紙にて

◆申込期間

4月1日(水)～5月2日(土)

(必着)

緑ヶ丘リレーマラソン実行
委員会

☎(25)9610

スポーツ振興課

☎(23)2811

FAX(25)9351



納期のお知らせ

固定資産税・都市計画税（第1期）

納期限は、4月30日(木)です。

※納税通知書は4月9日(木)に発送します

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 ㊚(20)1609

※お近くの金融機関やコンビニでの納付の他、地方税統一QRコード（eL-QR）を利用し、全国のeL-QRに対応した金融機関窓口、地方税お支払サイトおよびスマホ決済アプリでも納付できます。

詳しくは「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※地方税お支払サイトは令和8年9月にeLお支払サイトへ名称変更予定です。※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和36年4月2日～昭和36年5月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。4月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を送付します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 ㊚(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和26年5月2日～昭和26年6月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに資格確認書を送付します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 ㊚(20)1600

相 談 日

■市民相談	開庁時間内 9時～16時30分／場所・問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■無料法律相談（予約制・民事）	4月9日(木)・28日(水) 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■人権・行政相談	4月14日(水) 13時～16時／会場＝市役所5階504会議室 4月23日(木) 13時～16時／会場＝本納公民館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時を除く）／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎(20)1101
■心配ごと相談	第1・3・4・5水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談（予約制）	司法書士相談 4月8日(水) 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969 弁護士相談 4月23日(木) 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■シニアの健康・栄養相談	（要電話予約）4月6日(水)、5月11日(水) 13時～16時／対象＝75歳以上／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）4月6日(水)、5月11日(水) 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	（要電話予約）4月21日(水) 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	4月23日(木)（令和7年10月生）／対象の方には個別通知します。／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	4月16日(水)（令和5年10月～11月生）／対象の方には個別通知します。／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■3歳児健康診査	4月15日(火)（令和4年10月生）／対象の方には個別通知します。／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■こころの健康相談	（要電話予約）4月20日(水)、5月25日(水) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所＝保健センター／問合せ＝健康管理課（2階）☎(20)1574
■子育て相談（予約制）	4月10日(金)／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■ことばの相談（予約制）	4月10日(金)・24日(金)／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	開庁時間内 9時～16時30分／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～16時30分（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123 ※本納地区高齢者相談会＝4月2日(水)、5月7日(水)／会場＝本納公民館1階相談室
■長生保健所（※下線は予約制）	エイズ相談、HIV抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。／場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター）☎(22)5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎(22)5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510



会員募集

	名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
①	茂原市 なぎなた連盟	毎週木曜日 11時～13時、 毎週土曜日 10時～12時 (変更の場合あり)		なぎなたは老若男女問わず、いつからでも楽しめる スポーツです。ブログ、インスタグラムにて稽古の 様子を紹介しています。	市民体育館	☎(32)3651 エガワ
②	竹寿会 (尺八)	月3回水曜日	14時～16時	民謡、歌謡曲、ポップス、三曲などを尺八で演奏/ 対象=一般 (未経験者可)/費用=月1,000円	総合市民センター	☎090(6195)6521 伊藤
③	ひまわりコーラス	第2・4木曜日	10時～12時	心が豊かになる曲を楽しく歌う/対象=一般 (初心者 歓迎)、ピアノ奏者も同時に募集/費用=月1,000円	総合市民センター	☎(34)8343 錦織 (17時以降)
④	アレンジフラワー	第3水曜日	14時～16時	華道とアレンジフラワー (造花含む)/対象=一般 (初 心者歓迎)/費用=1回1,000円 (花代別1,000円～)	総合市民センター	☎090(7223)2163 内山
⑤	フラワーデザイン	第2・4土曜日		池坊いけ花とフラワーアレンジメント (造花含む)/ 対象=一般 (初心者・子どもも歓迎)/費用=1回 1,000円 (花代別1,000円～)	東部台文化会館	
⑥	社交ダンスサークル	毎週水曜日	19時～20時30分	初心者対象のサークルです/対象=一般 (初心者歓 迎、特に40代から50代の方募集)/費用=1回1,000 円 (4月1日◎と8日◎に無料体験会実施)	東部台文化会館	☎090(6179)1689 小日山
⑦	フラサークルLino	第2・4金曜日	10時～11時40分	健康のため基礎からゆっくりフラを楽しみません か?/対象=初心者・シニアの方/費用=月2,000円	東部台文化会館	☎080(5983)5077 島津
⑧	草木型染 「央の会」	第2・4火曜日	9時30分～12時30分	草木染の初歩を学びます。型染と藍染を体験/対 象=一般/費用=月500円	五郷福祉センター	☎(24)8776 内田
⑨	茂原ジニ・ ソフトボール	毎週日曜日	12時30分～16時	シニアのソフトボールチームです。楽しく健康維持 に参加しませんか?練習や試合を行います/対象= 59歳以上/費用=年4,000円	萩原小学校	☎090(4828)8667 直塚

イベント

①	桜の山の春の市	4月5日◎	10時～18時	ダンス、バンド演奏、歌謡曲など軽音楽をメインにお楽 しみいただきます。多様な出店もあり、桜を愛でなが ら飲食またお買い物も合わせてお楽しみいただけます。	茂原公園	☎080(4113)9494 茂原軽音楽協会 大柿
②	がらくた骨董市と フリーマーケット	4月5日◎・ 11日◎・25日◎	8時～13時	大駐車場にて開催。4月5日◎は境内開催 (桜まつり 稚児行列)	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
③	みんなで歌おう会	4月10日◎	13時30分開会	配布する歌集の中から参加者がリクエストして歌 う。童謡、唱歌、民謡など多彩な1000曲を網羅/対 象=一般 (歌の好きな方ならどなたでも参加可)/ 費用=500円	総合市民センター	☎090(2580)8941 吉田
④	行政書士による 無料相談会	4月12日◎	10時～15時	外国人の雇用等の相談、相続手続き、遺言書作成、 不動産関係 (空き家問題等) など/対象=一般/予 約不要/費用無料	茂原ショッピング プラザアスモ1階	☎090(9131)3384 千葉県行政書士会 長夷支部 村山
⑤	ちえの和 「ほほえみ」	4月16日◎	10時～12時	幸せな考え方で心を軽くする座談会。4月のテーマ： 1日何回笑えますか?/対象=一般/費用無料	市役所1階	☎090(8432)6707 村瀬
⑥	リズム体操で 楽しく認知症予防!	4月16日◎	14時～15時 (受付13時30分～)	音楽に合わせて体と脳を動かして認知症を予防しま しょう/対象=一般/費用無料/要事前申込	おゆみの中央病院 茂原クリニック	☎(22)1834 リハビリテーション部
⑦	第59回茂原市 春の吟詠大会	4月18日◎	13時～15時30分	春の漢詩や和歌の朗詠、詩舞の発表等	東部台文化会館	☎(22)0770 茂原市吟詠協会事務局 堀谷
⑧	子ども食堂 すまいる ステーション	4月19日◎	12時～ (受付12時45分まで)	茂原市で最初に立ち上げた子ども食堂です。50食用 意。折り紙教室などイベントあり。高校生・大学生 のボランティア活躍中、歓迎/メニュー=ポーク・ チキンカレー、副菜、デザート/費用=300円 (高 校生以下無料)	東郷福祉センター	☎090(9133)6738 丸岡
⑨	茂原レクダンスの会	4月19日◎	13時30分～15時30分	レクリエーションダンスとほか面おどり (船橋の郷土芸 能)/講師=猪俣 圭子先生、高瀬 幸次先生/持ち物= 上履き、飲み物、タオル/費用=500円 (保険料含む)	二宮小学校体育館	☎090(7823)7386 茂原市レクリエ ーション協会 唐鎌
⑩	ボランティア 菜の花会	4月25日◎	13時30分～15時30分	百歳体操 他/対象=一般/費用=200円	総合市民センター	☎090(5508)2778 二見
⑪	アザレア 子ども食堂	4月26日◎	12時～14時 (最終受付13時)	書道や折り紙、宿題教室などのイベント。昼食提供※数 量限定/対象=一般/費用=300円 (高校生以下無料)	網島構造改善 センター	☎090(1816)0050 魚地
⑫	初夏「エメラルド の色」を染める	5月12日◎	10時～12時	草木染「小さなスカーフ」を染めます。絹布使用/ 対象=一般/費用=300円/持ち物=エプロン	五郷福祉センター	☎(24)0800 帆足
⑬	ウォーキングを 楽しみませんか	5月17日◎ (雨天中止)	10時～12時 (集合9時45分)	健康づくりや仲間との交流/コース=茂原公園と天 の川 (榎町通り) コース (約4km)/対象=中高年者/ 費用無料/要事前申込/後援=茂原市	旧中央公民館前	☎・FAX(26)5229 ナルク茂原 「いちごの会」
⑭	茂原交響楽団 第36回定期演奏会	5月17日◎	14時～ (13時10分開場)	プログラム: 交響曲第1番、大学祝典序曲 リスト: 交 響詩「レ・プレリュード」/費用=前売800円、当日1, 000円※ペア50組にチケットプレゼント/詳しくは、HP (http://mkyo.s53.xrea.com)をご覧ください	東金文化会館	☎090(8706)7607 吉澤
⑮	令和8年度 前期技能検定	受付期間=4月6日◎～17日◎/試験実施日程=6月10日◎～9月9日◎の間の指定する日/職種=園芸装飾、造 園、機械加工など39職種66作業/受検資格=原則として各職種とも所定の実務経験が必要/詳しくは、ウェブ サイト (https://chivada.or.jp) をご覧ください。				☎043(296)1150 千葉県職業能力開発 協会 技能検定課
⑯	技能: 技術を身に付け、 就職を公共職業訓練受 講者 (7月生) 募集			対象=就職を希望する方/訓練科名=①溶接技術科、②電気設備メンテナンス科、③生産 システム・ネットワーク技術科/定員=①12人、②28人、③24人/受講料無料 (テキスト 等自己負担)/訓練期間=①=6カ月、②③=7カ月/募集期間=4月8日◎～5月20日◎/申 込先=住所を管轄する公共職業安定所 (ハローワーク)/説明会=4月14日◎ ※要予約、 ポリテクセンター千葉に電話にて申し込み	ポリテクセンター 千葉	☎043(422)4810 ポリテクセンター 千葉 訓練第一課
⑰	ポリテクセンター 君津			ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。求職中の方々が再就 職に有利となる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を無料でを行っています。	ポリテクセンター君津 (君津市坂田428)	☎0439(57)6313 ポリテクセンター 君津 訓練課
⑱	第29回もばら若い 芽のコンサート 出演者募集			開催日時=7月5日◎14時開演/場所=東部台文化会館/チケット=無料/ジャンル=クラシック/出場資格=長生郡市・夷 隅郡市・山武郡市内に在住もしくは出身者で、音大・音短大を令和4年～7年に卒業、または令和8年3月に卒業見込みの方。 あるいは音大等以外の卒業でも同年次条件に違い、同等の実力があってプロとしての音楽家活動を始める方/参加費無 料/演奏時間=1組15分以内/応募締切=4月11日◎/その他=5月9日◎15時より総合市民センターで開催の出演者会議 に必ず参加のこと/申込=申込書と写真をメール (chiaki.a@icloud.com) にて提出。郵送提出希望の場合は問合せ		☎090(9204)1950 茂原市音楽協会 比留川

お願い

- 原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出はお断りする場合があります。(6月1日号 原稿締切4月15日◎)
- 原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
- 主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。

リチウムイオン電池の

膨張、発煙発火に注意

No. 212

リチウムイオン電池はスマートフォン、モバイルバッテリー、ワイヤレスイヤホンなど、日常生活において身につけたり持ち歩いたりするさまざまな製品に使用されており、これらの製品からの発熱、発火による事故が全国的に増加しています。

【事例1】

スマートフォン用のモバイルバッテリーがすぐ膨張してきて怖い。廃棄したいが危険かも知れない。どこに廃棄すべきか。

◎使用する際のアドバイス

- 製品に膨張や変形、発熱が生じたら使用をやめてください。
- 高温になる場所や熱のこもる場所、圧力のかかる場所への保管・放置はしないでください。
- 強い衝撃を与えたり、製品を分解しないでください。
- 充電器等は必ず純正品を使用し、充電は目の届くところで行ってください。

事故原因は過充電の他、高温多湿や強い衝撃などによるものです。また、リチウムイオン電池使用製品を廃棄する際にも他のゴミと混合したことから火災が発生しています。

製品を購入する際は、電気用品安全法の「PSEマーク」がついていることを確認してください。

【事例2】

3年前にネット通販で購入したリチウムイオン電池を使用した自転車用ライトが走行中に突然爆発し、腹部にやけどを負った。

◎PSEマーク

PSEマークとは、電気製品が安全性を満たしていることを示すマークです。コン

セントやACアダプター等、高い安全性が要求される品目（特定電気用品）には菱形のPSEマークが、それ以外の電気用品には丸型のPSEマークが付されます。



▲丸形PSEマーク



▲菱形PSEマーク

問合せ

消費生活センター(2階)

☎(20)11101 FAX(20)1600

文芸コーナー

短歌

今日の雲着物姿の母に似て

しばし眺める春の空かな

時女 礼子

光りの春朝の太陽背に受けて

湯気の立つお茶我至福とす

今田 秀子

元旦は国旗を掲げる習わしの

あり日の姿懐しく思う

秋葉 千恵子

年に一度の挨拶状も

スマホですます現在の世寂し

関 武雄

被災地で未だ不便を耐える人

想いてせめて暖房控え

山本 明美

俳句

親ばなれ入園式の第一歩

大戦の過し夢見る80年

水底に鯉も動かぬ余寒かな

御園生 富美江
渡辺 通
村杉 千恵子

川柳

然りげ無く近寄ってくる物忘れ

春と秋消えて心がささくれる

積雪はクマより怖い牙を持つ

つい忘れ猫背を直す街鏡

郷に入り郷に従う施設かな

福田 研治
高山 英子
木原 一成
横田 清
伊藤 薫

●偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名(ふりがな)・電話番号を明記してください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先 〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所シティプロモーション課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。





いきいき仲間たち

地元茂原で磨いた走り ついに掴んだ頂点!

2025 FORMULA DRIFT JAPAN
(フォーミュラ・ドリフト・ジャパン)
シリーズチャンピオン

高橋 和己さん

デビューから6年、幾度も挑戦と悔しさを乗り越え、ついに悲願を達成。

市内在住の高橋和己さんが2025年フォーミュラ・ドリフト・ジャパン・シリーズチャンピオンに輝きました。

フォーミュラ・ドリフト・ジャパンは、日本発祥のドリフト競技にエンターテインメント要素を取り入れ進化させ、富士スピードウェイをはじめ全国の名門サーキットを転戦する国内最高峰のシリーズ。車を横滑りさせ、タイヤスモークを上げる迫力と、走行ライン、接近度を審査され勝敗を決めます。

1本30秒程度の短い走行の中で、ミスは直ちに結果に直結。そのため高橋さんは自らのメンテナンスやセッティングを行い、エンジンや足回りまで細部を全て把握しています。さらにサーキットでの実走に加え、シミュレーターを組み合わせた鍛錬で、感覚と判断力を磨いてきました。

しかしながら、シーズンを戦い抜くには、一人の力では成り立ちません。メカニックや監督、走行を分析するスポッターなどチームに支えられて念願のチャンピオンに輝いたのです。そして高橋さんは「みんなが涙を流して喜んでくれて、本当にチームで勝てた」とチーム

への感謝の気持ちを話してくれました。

高橋さんの原点は、市内にある「茂原ツインサーキット」。同サーキットから、これまでに複数のチャンピオンが輩出されていますが、茂原市出身のドライバーは初めてです。高橋さんは、「この環境が自分を育ててくれた」と茂原ツインサーキットに対する思いは強く、「このような本格的なサーキットが茂原にあることを、もっと多くの方に知っていただきたい」と話します。

一方でドリフトにはまだ誤解もあるとし、「モータースポーツとしてルールを守って、真剣に取り組んでいる競技。だからこそドリフトの魅力をもっと知って欲しい」と気持ちを伝えてくれました。

“サーキットがある茂原市”から誕生した日本チャンピオン。高橋さんはこれからも競技の魅力を伝えながら、さらなる挑戦を続けていきます。



▲迫力のタイヤスモーク!

防災・防犯に関する情報をメールで配信

もばら安全・安心メール
をご利用ください



右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX(20)1602

今月の日曜開庁	4月26日◎ 9時~16時30分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	診療時間 9時~17時	
	《内科系》	《外科系》
4月5日◎	鈴木医院 ☎(22)2630	穴倉病院 ☎(24)2171
4月12日◎	聖光会病院 ☎(35)5151	菅原病院 ☎(25)1171

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部中央消防署☎(24)0119、FAX(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】 令和8年3月1日現在

- 総人口 84,896人
- 世帯数 42,247世帯
- 男 42,018人
- 女 42,878人

【2月中の動き】

- 転入 227人
- 転出 224人
- 出生 22人
- 死亡 113人